

台東区滞納管理標準準拠システム移行業務委託事業者選定に関する公募型プロポーザル

実機操作審査実施要領

1 目的

提案する滞納管理システムについて、審査員による実機操作を行うことで、システムの機能及び操作性について、評価を行うものである。

2 実施概要

(1) 日程

以下の日程より、1回実施する。

- ① 令和8年8月19日（水）
- ② 令和8年8月21日（金）
- ③ 令和8年8月24日（月）

※上記日程で調整が付かない場合は、別途区より日程調整を行う。

(2) 場所

台東保健所（予定）

所在地：〒110-0015 東京都台東区東上野4丁目22番8号

(3) 審査時間

170分（審査に関する説明、操作説明、実機操作、採点時間等含む）

(4) 説明者

5名まで

※必ずシステムの操作説明ができる者を2名参加させること。

3 審査内容

(1) 審査方法

- ・7名の審査員により2台の端末を使用して、審査項目に沿った操作を行い、システムの機能及び操作性を確認し評価を行う。なお、審査員ごとに割り当てられた審査項目を評価する。
- ・端末ごとに説明者を配置し、操作説明及び審査員の質問に対応すること。

(2) 審査項目

審査項目は以下の通りとする。なお、操作内容・審査時間等の詳細については、資料「審査項目詳細」を参照すること。

項番	審査項目
1	検索、交渉経過、滞納収納情報確認
2	分割納付書出力、スケジュール入力・確認
3	延滞金
4	時効の更新、管理
5	オンライン納付書出力
6	財産調査書作成・回答入力
7	差押、交付要求にかかる文書作成
8	一斉催告データ作成
9	配当計算書、充当通知書作成
10	個別・一括欠損処理
11	執行停止にかかる文書作成・実行
12	交渉経過・スケジュール一括入力、一括削除

(3) 審査手順

- ・審査項目ごとに以下の①～③の手順により審査する。
 - ①操作説明：提案者による審査項目を操作するための説明
 - ②実機操作：審査員による実機操作及び操作に関する質問
 - ③審査：審査項目の採点
- ・一つの審査項目の審査終了後に次の審査項目に移る。なお、各審査項目において設定された審査時間内で審査を行い、その審査時間内は別の審査項目の審査は行わない。
- ・機材・システムの障害等により、審査時間を超過した場合は、その時点で審査項目の採点を行い、次の審査項目の審査に移る。
- ・すべての審査項目を審査終了後、審査員の採点結果を合算し提案者の得点とする。

4 審査基準

審査項目ごとの審査基準は、資料「審査項目詳細 項番3 審査基準」の通りとする。

5 準備事項

(1) 端末

- ・提案するシステムを実機操作可能な端末を2台用意し、実機操作当日に持参すること。

(2) データ・設定

- ・審査項目の操作ができるデータ・設定の準備を行うこと。なお、実機操作に必要なデータ・設定の詳細は、資料「審査項目詳細 項番4 必要データ・設定について」を参照すること。
- ・実機操作を行う画面上に会社名やシステム名等の提案者を特定可能な情報が表示される場合、該当部分が視認できないよう措置を講じること。

6 その他

- ・実機操作審査の詳細、日程等の案内は、様式2「プロポーザル参加表明書」受付後に事務局より別途通知する。
- ・実機操作を実施するにあたり必要な費用は、参加者で負担すること。
- ・参加者は会社名を表示した衣類やバッジ等、会社名を特定できるようなものを身に着けないこと。